デジタル庁の国内LLM公募が企業知財活動に与える影響についての考察

作成日：2026年3月8日

作成者：Manus AI

1. はじめに

2026年3月6日、デジタル庁は「ガバメントAI」で試用する国内開発の大規模言語モデル（LLM）の公募結果を公表しました [1]。この動きは、単に政府の業務効率化を目指すだけでなく、日本のAI産業育成とデータ主権確保に向けた国家戦略の重要な一歩と位置づけられます。本レポートでは、このデジタル庁の決定が、民間企業の知的財産（IP）活動にどのような影響を及ぼすのか、多角的な視点から考察します。

2. デジタル庁の公募結果と選定モデル

デジタル庁は、行政における生成AIの安全かつ効果的な活用を目指し、全府省庁の約18万人の職員が利用する「ガバメントAI（通称：源内）」の基盤となる国内LLMの公募を実施しました。厳正な審査の結果、応募15件の中から以下の7件が選定されました。

選定企業（共同応募体含む）	モデル名	備考
株式会社NTTデータ	tsuzumi 2	
カスタマークラウド株式会社	CC Gov-LLM	
KDDI株式会社・株式会社ELYZA	Llama-3.1-ELYZA-JP-70B	
ソフトバンク株式会社	Sarashina2 mini	
日本電気株式会社（NEC）	cotomi v3	
富士通株式会社	Takane 32B	
株式会社Preferred Networks	PLaMo 2.0 Prime	

表1：ガバメントAI試用LLM選定結果 [1]

選定にあたっては、日本語性能や安全性に加え、特に以下の点が重視されました。

> - **学習用データに関する法令遵守の状況が具体的に説明可能であり、適切であること。** [1]

> - **政府職員が機密性2情報を取り扱えるよう、十分なセキュリティを確保できること。具体的には、ガバメントクラウド上の推論環境で動作すること。** [1]

これらの基準は、政府がAI活用において**著作権をはじめとする法令遵守**と、**データ主権・情報セキュリティ**を極めて重視している姿勢を明確に示しています。選定されたLLMは、2026年8月頃からガバメントクラウド上で試用が開始され、2027年度には優れたモデルの政府調達（有償）が検討されています [1]。

3. 現状分析：企業知財活動における生成AIの光と影

企業の知財活動において、生成AIの活用は既に「実験」の段階を終え、「実用」のフェーズへと移行しつつあります。しかし、その活用は大きな可能性（光）と無視できない課題（影）の両側面を併せ持っています。

3.1. 光：知財業務の劇的な効率化と高度化

生成AIは、特に特許や商標などの調査・作成業務において、その能力を発揮し始めています。先行技術調査、明細書のドラフト作成、図面作成支援、商標の類否判断など、これまで専門家が多くの時間を費やしてきた定型的な業務をAIが代替・支援することで、劇的な効率化が実現可能です。

例えば、NECは自社の知財DXの取り組みにおいて、生成AIを活用した先行文献調査で**最大93.5%の時間短縮**を実現したと報告しています [2]。このような効率化によって創出されたリソースを、より高度で戦略的な業務、例えば知財ポートフォリオ分析、競合分析、発明創出支援などに振り向けることが可能になります。

この動きは、AI駆動による「知財インフレーション」とも呼ぶべき現象を引き起こしています。事実、日本の特許出願件数は2025年12月に過去に例のない水準まで急増しており、その背景にはAI技術の活用があると指摘されています [3]。

3.2. 影：セキュリティ、法制度、実務上の課題

一方で、企業が生成AIを本格的に導入するには、数多くの課題が存在します。

課題分類	具体的な内容
情報セキュリティ	未公開発明や営業秘密などの機密情報をAIに入力することによる**情報漏洩リスク**。特に海外製クラウドベースのAIサービスを利用する場合、データが国外のサーバーでどのように扱われるかという**データ主権**の問題が懸念されます [4]。
法制度・倫理	- **AI発明者問題**：AIが自律的に行った発明の権利は誰に帰属するのか（現行法では自然人のみが発明者と認められています）[5]。

	- **著作権問題**：AIの学習データに著作物が含まれる場合の権利処理（日本の著作権法第30条の4の解釈が焦点）[6]。 - **ハルシネーション**：AIが事実に基づかない情報を生成するリスク。特許調査など正確性が求められる業務では致命的となり得ます 7 。
実務上の課題	- **性能の限界**：AIは従属クレームや明細書の初稿作成には有用ですが、発明の核心である独立クレームの作成能力には依然として課題があり、「人間との協働」が不可欠です 7 。 - **コストと人材**：高性能なAIツールの導入・運用コストに加え、AIを使いこなすためのプロンプトエンジニアリング等の新たなスキルを持つ人材の育成が求められます。

表2：生成AI活用における主な課題

4. 考察：ガバメントAIが企業知財活動に与える戦略的影響

デジタル庁による国産LLMの選定と大規模な実証実験は、前述した企業の課題解決を後押しし、日本の知財戦略全体に大きな構造変革をもたらす可能性があります。

4.1. 「信頼できる国産AI」市場の形成と活性化

政府による年間数十億円規模ともいわれる調達は、国産LLM開発企業にとって安定した収益基盤となり、更なる研究開発投資を促進します。これにより、海外製LLMに匹敵、あるいはそれを凌駕する高性能な国産LLMが次々と登場し、民間企業にとっても**信頼性と性能を両立した選択肢が豊富になる**ことが期待されます。結果として、国内のAIエコシステム全体が活性化し、開発競争による性能向上とコスト低減という好循環が生まれる可能性があります。

4.2. データ主権とセキュリティ基準の確立

ガバメントAIの選定基準、特に「ガバメントクラウド上での動作」という要件は、事実上、**データが国内で管理されること（データ主権）**を保証するものです。この政府の姿勢は、民間企業、特に機密性の高い知財情報を扱う企業にとって、AIサービスを選定する上での重要な指針（デファクトスタンダード）となるでしょう。

これまで情報漏洩リスクを懸念して生成AIの導入をためらっていた企業も、政府のお墨付きを得たセキュアな国産LLMであれば、安心して機密情報を扱うことが可能になります。これにより、これまで活用が難しかった発明提案の評価や、機密情報を含む技術文書の分析など、より踏み込んだAI活用が進むと考えられます。

4.3. 知財戦略のパラダイムシフト

ガバメントAIの波及効果は、知財実務の効率化に留まりません。企業の知財戦略そのものの変革を促す力を持っています。

- **「量」から「質・戦略」への転換**：AIによる出願書類作成の効率化は、「知財インフレーション」をさらに加速させます。このような状況下では、単に出願件数を増やすことの価値は相対的に低下し、いかにして**質の高い、事業貢献度の高い中核特許を創出するか**という戦略性がより一層重要になります。AIによって生み出された時間を、競合分析、技術動向予測、知財ポートフォリオ最適化といった創造的・戦略的な業務に振り向けることが、企業の競争力を左右します。
- **オープン＆クローズ戦略の高度化**：自社の競争力の源泉となる機密データや発明ノウハウはクローズドな環境で保護・活用しつつ、外部の高性能な国産LLMをオープンに利用して業務効率を最大化するという、洗練されたオープン＆クローズ戦略が求められます。

4.4. 法制度・実務の整備加速

政府自らがAIのヘビーユーザーとなることで、これまで民間レベルでの議論に留まっていたAI発明や著作権に関する課題が、より現実的な政策課題として認識され、**法制度の整備に向けた議論が加速する**ことが期待されます。また、弁理士や知財担当者には、単に法律知識を持つだけでなく、AIの特性を理解し、それを最大限に活用して企業の知財戦略を支援するコンサルティング能力が強く求められるようになるでしょう。

5. 結論と提言

デジタル庁によるガバメントAI向けの国内LLM公募は、日本のAI産業政策と企業知財戦略の双方にとって、歴史的な転換点となる可能性を秘めています。この動きは、信頼できる国産AIのエコシステムを形成し、企業のデータ主権と情報セキュリティを確保する上での強力な追い風となります。

この大きな変化の波を捉え、競争優位を確立するために、企業は以下の行動を迅速に実行することが推奨されます。

1. **AI活用を前提とした知財戦略の再構築**：AIによる効率化で生まれたリソースを、どの戦略的業務に再配分するのかを明確に定義する。
2. **セキュリティ・ガバナンス体制の確立**：政府の選定基準を参考に、自社の機密レベルに応じたAIの利用ガイドラインを策定し、情報漏洩リスクを徹底的に管理する。
3. **知財人材の再教育とスキルシフト**：従来の知財実務スキルに加え、AIを効果的に活用するためのプロンプトエンジニアリングやデータ分析能力の育成に投資する。
4. **国産LLMの動向注視と導入検証**：ガバメントAIでの評価結果を注視し、自社の業務に最適な国産LLMの選定と、段階的な導入計画を策定する。

政府主導で進む「信頼できるAI社会」の実現は、それを戦略的に活用する企業にこそ、最大の恩恵をもたらします。今こそ、各企業が自社の知財活動の未来像を描き、具体的な一歩を踏み

出すべき時です。

参考文献

[1] デジタル庁. (2026, March 6). ガバメントAIで試用する国内大規模言語モデル（LLM）の公募結果. Retrieved from

[2] 日本電気株式会社. (2026, January 19). 知財業務全般を生成AIで効率化 NECが進める知財DX. Retrieved from

[3] 日経クロステック. (2026, February 27). 特許出願数が異例の水準に、25年12月は前年同月比170％増 ちらつくAIの影. Retrieved from

[4] よろず知財戦略コンサルティング. (2026). 2026年における日本の国産LLM採用状況と市場動向. Retrieved from

[5] 読売新聞. (2026, March 5). 「発明者はAI」認めず、特許の出願巡る判決確定. Retrieved from

[6] 文化庁. (2024). AIと著作権に関する考え方について. Retrieved from

[7] GrIP. (2026, March 2). 生成AI時代の知財調査実務2026 記事調査レポート. Retrieved from